

【富士見市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	8,391	8,389	8,401	8,405	8,246
②予備機を含む 整備上限台数	9,649	9,647	1,004	1,008	825
③整備台数 (予備機除く)	84	8,307	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	8,307	0	0	0
⑤累計更新率	1.0	100.0	99.9	99.8	101.8
⑥予備機整備台数	8	918	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	350	0	0	0
⑧予備機整備率	9.5	11.1			
(④+⑦)	0	8,657	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・①の児童生徒数は市立小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部・高等部の児童生徒数の合計とする。
- ・令和7年度に小・中学校全校分の端末を更新予定。
- ・特別支援学校分については令和6年度に更新済み。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,572台

○処分方法

更新対象端末については、小型家電リサイクル登録事業者に委託し、処分する。

○端末のデータ消去方法

- ・事業者が実施する

○スケジュール

- ・令和7年6月 処分事業者選定（リース契約に含む）
- ・令和8年2月 新規購入端末の使用開始・使用済端末の事業者への引き渡し